

弊社の連携事業が経済産業省の
令和3年度事業継続力強化計画の認定を受けました。

20211217 四国第7号
令和3年12月28日

日本セーフティエアー株式会社
代表取締役 橋本 茂 殿

四国経済産業局長 原 伸幸



連携事業継続力強化計画に係る認定について

令和3年11月29日付けをもって申請のあった連携事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第58条第1項の規定に基づき認定する。

